

令和2年7月吉日

公益社団法人 日本柔道整復師会 御中

株式会社 社会保険研究所

代表取締役 鈴木 俊一  
東京都千代田区内神田 2-15-9  
〒101-8522 The Kanda 282  
電話 03-3252-7901  
FAX 03-3252-7977

『療養費の支給基準 令和2年度版』のご案内

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の療養費の改定につきましては、既に柔道整復の料金が決まり6月1日から実施されておりますが、本来同時に改定される「あん摩・はりきゅう」につきましては、社会保障審議会「あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会」がいまだ開催されず、今後の予定も明らかになっておりません。小社といたしましては、現時点で公になっている情報を基に標記図書の改訂作業に着手しており、7月末の発刊を目指しております。つきましては、貴会参考資料として、ご採用につき格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本ご案内状でのご斡旋価格によるご提供は、令和2年8月31日（月）までにお申し込みいただいた分とさせていただきます。

謹白

【記】

1. 『療養費の支給基準 令和2年度版』

定価：本体価格2,500円+税、B5判、約500頁 ※7月末予定

- 柔道整復に係る療養費、治療用器具等の各種基準料金を掲載するとともに、手続きや取扱いを網羅しています。
- 今版は、本書「令和元年10月版」発刊以降に出された厚生労働省保険局医療課発の関連通知なども反映した内容となります。

【ご斡旋価格】

書名	定価（税別）	斡旋価格（税別）
療養費の支給基準 令和2年度版	2,500円	2,130円

【送料について】

- 都道府県会において一括購入・一括発送の場合は小社負担といたします。
- 会員様個人のご購入で施術所等へ個別発送の場合は、一回の発送について400円（税別）を頂戴いたします。

## FAX購入申込書

※太枠内をご記入ください。

## ◆公益社団法人日本柔道整復師会様お取り扱い

事務処理欄	CD				売分	F・他	外税	送計	
	配区	R日	営担	56	受付日：令和2年 月 日				
ご名称又は ご氏名									
部 署					ご 担 当 者 名 (必ずご記入ください)				
住 所									
Tel									
コード	図 書 名				斡旋価格(税別)		ご注文数		
140427	療養費の支給基準 令和2年度版				2,130 円		部		

※お申込締切日⇒令和2年8月31日(月)

※送料について

- 都道府県会において一括購入・一括発送の場合は小社負担といたします。
- 会員様個人のご購入で施術所等へ個別発送の場合は、一回の発送について400円(税別)を頂戴いたします。

## 《ご注意》

1. 郵送でのお申込みの場合は、『控え』をお取りください。
2. ご注文された図書は、発刊され次第お送りいたします。
3. 発送後の乱丁・落丁以外の返品、交換はご容赦願います。ご注文は、内容・重複等をよくご確認ください。
4. お申し込みいただきましたお客様の情報につきましては、小社にて厳重に管理を行います。新刊図書等のご案内目的でお客様の情報を使用させていただく事がありますが、新刊図書のご案内などがご不要の場合は以下の□印にチェック☑をお入れください。

□今後図書案内の送付は希望しません。

# 療養費の支給基準

令和2年度版

7月発刊予定

定価 本体 2,500円+税 / B5判 約470頁  
ISBN978-4-7894-1697-9 C3047 ¥2500E

商品 No.140427

療養費の支給基準

2

令和2年度版

社会福祉研究所

7  
制度関連図書

## 各種施術機関や保険者，行政関係者に必携 6月施行の新しい施術料金・関係法令・通知，各種様式を収録

● 柔道整復（事実上現物給付），あん摩・マッサージ・指圧，はり・きゅう，治療用器具，輸血用血液（生血）の各種基準料金とともに，療養費支給のための留意事項や疑義解釈など保険請求上の手続きや取扱いを網羅しています。

### 本書の構成（予定）

- 第1 療養費について
- 第2 治療用器具の支給（補装具の価格基準例）
- 第3 柔道整復師の施術
- 第4 あん摩・マッサージ・指圧師の施術

- 第5 はり師，きゅう師の施術（あん摩・マッサージ・指圧師，はり師，きゅう師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱い）
- 第6 生血代
- 第7 移送費

### 補装具の価格基準例

（適用 - 平成30年4月1日）

#### ○価格について

身体部位の採型区分「イ」（45～47頁の図）にしたがって，次に掲げる価格の組み合わせとなる。

- (1)「ウ」新本価格（48頁）
- (2)「エ」材料・部品——製作要素価格（49～59頁）
- (3)「オ」完成用部品（60～73頁）

なお，78頁～95頁において組み合わせ価格基準例を掲げたので参照されたい。

#### 装 具

区分	名 称	基 本 構 造	使用材料・部品及び工作法	価 格	備 考
F	股装具	骨盤から大腿下部に及ぶもの	アの基本工作法により，エ及びオによりそれぞれ必要な材料・部品を選択し，組み合わせて製作すること。	イの採型区分によるウの基本価格にエ及びオのそれぞれ使用する材料・部品の価格を合算した額とする。	
		A 金属板 骨盤部が金属板で作られているもの，S型支柱のものも含まれること。			
F	靴	B 靴性 骨盤及び大腿部が靴性モデルによってモデルされたもの。挿脱用の支柱付きのものも基本とする。			
		靴性			
		1 不燃性セルロイド			
		2 夜革			
		3 プラスチック			
F	靴	C 靴性 布を主材料としたもの			
		靴性			
		靴性			
		靴性			
		靴性			

分類が多岐にわたる  
装具をわかりやすく  
整理

### ○柔道整復師の施術料金の算定方法 （令和元年10月1日適用）

昭33. 9.30	保 発	64	昭63. 6. 6	保 発	74
昭36. 7. 29	保 発	73	平元. 3.20	保 発	17
昭37. 12. 7	序 保 発	15	平2. 5.23	保 発	46
昭38. 10. 23	保 発	36	平4. 5.14	保 発	56
昭40. 3. 10	保 発	11	平6. 5.20	保 発	49
昭41. 9. 28	保 発	27	平8. 5.24	保 発	63
昭43. 3. 30	保 発	10	平9. 3.25	保 発	50
昭45. 3. 28	保 発	8	平10. 6.22	保 発	86
昭47. 2. 28	保 発	12	平12. 5.22	保 発	99
昭49. 2. 28	保 発	20	平14. 5.24	保 発0524001	
昭49. 10. 29	保 発	71	平18. 5.23	保 発0523001	
昭51. 4. 30	保 発	21	平20. 5.26	保 発0526001	
昭53. 2. 25	保 発	14	平22. 5.24	保 発0524 1	
昭56. 6. 26	保 発	47	平25. 4.24	保 発0424 1	
昭58. 6. 28	保 発	56	平26. 3.20	保 発0320 1	
昭59. 8. 23	保 発	72	平28. 9.23	保 発0923 1	
昭60. 5. 20	保 発	56	平30. 5.24	保 発0524 1	
昭61. 6. 6	保 発	82	令元. 9.18	保 発0918 5	

厚生労働省が出した  
最新の通知を掲載

#### 柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準

初検，往診及び再検	
1. 初 検 料	1,520円
2. 初検時相談支援料	50円
3. 往 診 料	1,860円
4. 再 検 料	410円

- 注1. 当該施術所が表示する施術時間以外の時間（休日を除く。）又は休日において初検を行った場合は，それぞれ所定金額に540円又は1,560円を加算する。ただし，午後10時から午前6時までの間にあっては加算金額は3,120円とする。
- 注2. 初検時相談支援料は，初検時において，患者に対し，施術に伴う日常生活等留意すべき事項等をきめ細やかに説明し，その旨施術録に記載した場合に算定する。
- 注3. 往診距離が片道2キロメートルを超え8キロメートルまでの場合については，2キロメートル又はその倍数を増すごとに，所定金額に800円を加算し，片道8キロメートルを超えた場合については，一律2,400円を加算する。
- 注4. 夜間，雑踏又は暴風雨時若しくは暴風雪時の往診については，所定金額（注3. による加算金額を含む。）のそれぞれ100分の100に相当する金額を加算する。
- 注5. 2人以上の患者に対して引き続いて往診した場合の往診順位第2位以下の患者に対する往診距離の計算は，当該施術所の所在地を起点とせず，それぞれ先順位の患者の所在地を起点とする。
- 注6. 再検料の算定は，初回検診日に限る。